



ここが聞きたい!! 一般質問

皆様の生活にかかわる
大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

9月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和6年9月18日～20日実施)

◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の制限時間は？

9月定例会においては、議員1人当たりの持ち時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

◆一般質問の順番について

一般質問は、議長の許可を得て、質問することができます。質問の要旨を定められた期間内に議長へ文書で通告した順番となります。

◆一般質問資料の投影について

令和5年3月定例会から、議会ICT化の取組として、インターネット中継及び議場内のマルチビジョン等で資料の投影を行っています。

今議会では、4名の議員が資料の投影を実施しました。写真や画像を映すことによって、質問の内容をよりわかりやすく示すことができます。

9ページ下段の志木市議会インターネット中継から一般質問の様子をご覧ください。





天田 いづみ



教職員の人材育成に

ついて

小中一貫教育を見据え、現状でどのように人材を育てているか、また今後どのように人材を育てていくか伺う。

学校教育において人材育成が大切であるということは言うまでもないことだと考える。コロナ以前は毎年1回ぐらい研究、研修について取り上げてきたが、人材育成というのは日々の業務も含めて行われていくものなので、決して研修、研究だけではないと考える。小中一貫教育の推進は、最強の最大の人材育成の機会ではないかと考える。

また、小中一貫教育が進められているので、どのような観点から小中一貫教育による人材育成が重要であると考えているか伺う。

◎教育長

教職員の資質、能力の向上につながる人材育成は、学校教育の根幹であり、大変重要であるため、市では大きく3

つの視点から取り組んでいる。

1つ目は研修で、学校課題や研究課題に基づいた各学校の校内研修をはじめ、本市が開催する学力向上研修、授業改善研修、国や県が主催する年次研修等、教職員の人材育成を図っている。

さらに小中一貫教育の推進を見据え、各中学校区における3校合同研修会において、埼玉県学力・学習状況調査等を活用し、優れているところや伸ばせるポイント、直面している課題を分析し、実態に合った教育活動を検討している。

人材育成の2つ目は人事異動で、学校現場において最大の研修といわれ、教職員一人ひとりの職責や経験に応じた人事異動が重要であると考える。

3つ目は日々の教育活動を通じた人材育成で、教職員の掲げた目標や目指す児童・生徒像に向け、多面的、多角的な対話を重ね、教育活動を充実させていくといった日々の教育活動自体も学校現場における人材育成そのものとして捉えている。

今後は小中一貫教育を推進する過程で、小・中学校が互いに培ってきたよさや文化、強みを融合させる、より質の高い人材育成に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 雨水管理総合計画について
- 公園の持続可能な管理について
- 小中一貫教育について



小池 真由美



軟骨伝導イヤホンに

ついて

難聴があるとコミュニケーションが取りにくく会話が続きづらいことから、

難聴者がひきこもりがちになることがある。最近の海外の研究成果では、中年期に難聴があると高齢期に認知症のリスクが約2倍に上昇するというデータが発表されている。補聴器を適切に用いることで、認知症の発症リスクが軽減するという海外からの報告もある。

一般社団法人日本補聴器工業会によると、日本の難聴者は人口の10%、人数に換算すると、約一千三百万人になり、高齢化に伴い、今後さらに増えるが見込まれている。

耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取るため、市役所の窓口等に軟骨伝導イヤホンを導入する市区 町村が増えており、隣の新座市でも窓口を導入された。

軟骨伝導イヤホンの導入で、優しい窓口対応ができるよう音のバリアフ

リーに取り組むべきと考える。これまた難聴者との窓口等でのやり取りで苦慮したことはあるか。また、軟骨伝導イヤホンの機能など、どう認識しているか、導入の考えはあるか伺う。

◎福祉部長

難聴者との窓口でのやり取りについて苦慮したことは、特に新型コロナウイルス感染症が蔓延した頃には、アクリル板越しではお互いの会話が聞きづらいとの話があったが、現在は聞こえづらい方には大きな声でゆっくりとお伝えすることでコミュニケーションを取ることができており、特段、対応が困難な状況があるということは発生していない。

そうした現状ではあるが、軟骨伝導イヤホンは一般的なイヤホンとは異なり、耳の穴を塞がずに耳の軟骨を振動させて音を伝える仕組みのため、長時間使用しても違和感を感じにくいこと、また、周囲の騒音が多い場所であっても聞こえやすい特性を持つとされていることは認識している。

最近では隣の自治体においても窓口を設置しているとのことだが、市でも窓口の状況やその利便性を鑑み、まずは1つから設置していく。

その他の質問項目

- RSウイルス感染症予防対策について
- 志木市はたちの記念式について



田畑 寛治



共同親権について

本年5月に国会で家族法改正が行われ、選択的共同親権制度というのが法制化された。2年後に施行されるということになっている。

国での法制化がなされ、今後の2年間を地方自治体での準備期間と捉えて、制度の普及を進めるべきだと考える。この点について市としての考え方や方向性がどのようになっているかを伺う。

また、制度の実施に向けてどのような取組を行うっていくか、もし予定があれば、他市での事例も配慮して、説明をお願いしたいと考える。

共同親権の制度の実現に当たっては、市の職員の理解や意識改革がまず第一に必要と考える。また、市民全体への法制度の周知、コンセプトの説明、市民の教育が必要なのではないかと考える。

市としての考え方、方向性について

及び制度の実施に向けた取組について伺う。

◎子ども・健康部長

離婚後、共同親権の導入を柱とする民法等の一部を改正する法律が、本年5月17日に成立した。

現時点で、民法等の改正について、国や県から市の具体的な対応等は示されていない状況ではあるが、離婚の際の単独親権、または共同親権の選択に当たっては、子どもの健全な発育のために子どもの利益を最優先に考えることが大変重要であると認識している。また、法改正に伴い、多方面に影響があることから、部局を越えた連携が必要とも考えている。

今後は、国や県の通知等を注視しながら、制度について、まずは市職員の理解を深めていく。

加えて、市民へ正しい知識の周知に努めるとともに、教育現場での周知、理解については、教育委員会と連携して議論していく。

その他の質問項目

●市民からの通報・問い合わせ・クレーム等の窓口について

●市による蔵入確保の方策について



阿部 竜一



ゲリラ雷雨対策について

近年、異常気象が多く発生し、想定を上回る雨や風が今後も予想される。以下、6点伺う。1点目、水害対策検討体制の構築として、上下水道部と都市整備部の技術職員による検討チームを編成したと伺ったが、検討開始から対策実施までの今後のタイムスケジュールについて伺う。2点目、今後、被害をなくすため、雨水排水計画の見直しや新たな雨水管の整備の必要性を感じているが、その点について伺う。

3点目、雨水を污水管に流すことのないよう、市民へ周知をする必要があるのではと考えるが、その点について伺う。4点目、乗り入れステップを置くことは道路法で禁止されている行為であるので市から強く禁じて、代わりに段差解消のL型側溝の切下げ工事費用の補助が可能か伺う。5点目、止水板の設置費用の補助が可能か伺う。6点目、落雷により電化製品などが被害を受けた場合に、罹災証明の交付やお見舞金の支給が可能か伺う。

◎上下水道部長

1点目、今後タイムスケジュールを含めた具体的な検討を行っていく。2点目、本市の既存の雨水排水計画を基に、雨水管の整備手法を検証し、雨水排水計画の見直しを含め、水害対策に効果的な整備手法を構築する。3点目、雨水を污水管へ流さないよう、早速市ホームページへ掲載したほか、今後、広報紙などにより全市民への周知を図っていく。

◎都市整備部長

4点目、市のホームページで乗り入れブロック等の撤去をお願いするとともに、道路法第24条の手続による道路の切下げ工事を行うよう周知している。今後広報等を活用するなど、乗り入れブロック等の撤去について周知を徹底していく。

◎総務部長

5点目、家庭での自助の範囲でお願いしたいと考える。6点目、落雷による家電製品に対する罹災証明書の交付やお見舞金の支給は行っていない。

その他の質問項目

●学校施設について

●不登校対策について



上野 琢磨



教育施策について

義務教育学校の目的とは何か。空中渡り廊下について、どれぐらいの予算を見込んでいるか。上限などは考えているか。義務教育学校で使用する予定の志木二小、志木二中の耐用年数は、あと何年か。8月22日に行われた定例教育委員会で、志木四小を除く全ての学校の給食室に空調をつけるとの報告があったが、志木四小を除く理由は何か。

次に、意識調査について伺う。児童に向けた調査では、事前のパワーポイントによる誘導、洗脳とも思えるような説明と誘導的な設問の結果、「おおむねよいと思う」との回答が多かったよつだが、保護者に向けた設問の結果はどういった数字が出ているか。

また、保護者に向けた意識調査の回収率だが、48・1%とある。半数以上が答えていないが、対応は考えているか。

◎教育政策部長

義務教育学校は小中一貫教育の効果を最大限に発揮し、質の高い教育の実現を目指すことが、設置の目的である。渡り廊下工事を含む工事の概要及び概算費用について、基本設計業務委託の中で、学校をはじめ、関係各所と調整し進めており、現段階で示すことはできない。

志木市学校施設長寿命化計画による各校の耐用年数到来年度について、志木第二小学校が令和30年度、志木第二中学校が令和35年度となっている。

義務教育学校設置に向けての意識調査報告書に意見や不安、疑問点などに対する教育委員会としての考えについて、掲載している。多くの情報に溢れた社会の中で、不安感も伺えたことから、改めて正確な情報を発信し、分かりやすく伝わるよう、具体的事例も示し、児童・生徒や保護者に理解と協力をいただき、安全で安心して通える義務教育学校となるよう取組を進める。

志木第四小学校の給食室への空調設備の設置は、令和9年度に義務教育学校の開校を予定しており、志木第四小学校の活用方法が決まるまで設置を見送ることとし、現在スポットクーラーで対応している。

その他の質問項目

●新複合施設について

●交通問題について



古谷 孝



今後の公共施設マネジメントについて

市民会館と市民体育館の複合化が進められているが、事業者の工事の辞退があったことで工事が停止した。令和9年4月以降の完成となった場合、補助金等の逸失利益など経済損失はどれぐらいか。また、完成が遅れても国との交渉で特例的に交付金を受けられるか。事業費の45%の補助金を受けられない場合、令和2年に示された複合化案の全体が成り立たないから計画を見直す余地があり、計画を見直し工事費を削減すべきと考えるが、所見を伺う。

また、市民体育館の人工地盤を含め現地での新築は技術的に可能か。館地区から新複合施設までアクセスが悪く、体育館なき後、体を動かせる施設の確保は必要と考えるが、民間のビルを活用などは検討しているか。

最後に新複合施設の事業費は、当初五十億円台から百十億円台と約2倍となり、再度入札予定だが、当時よりも

資材の高騰や人材不足が加速している情勢の中でどの程度の金額を概算で見込んでいるか、所見を伺う。

◎市長公室長

新複合施設建設は、本年3月に入札参加申込者の辞退を受け、建設業界に対する市場調査を実施し、調査結果を見極めながら、早期の着工につなげる。

また、公共施設等適正管理推進事業債は、事業費の90%を地方債として借り入れ、その半分が交付税措置されるもので、本制度は令和8年までの事業が対象とされているが、平成27年に創設され、延長を繰り返しており、公共施設の集約化等は国策でもあるから、補助金のように突然なくなるものではないが、今後も国の動向を注視する。

新複合施設は、3年前、基本計画を策定する際に、市議会でも特別委員会を設置し、全議員で議論し、整備費等のコストだけでなく、施設の機能性、立地や土地利用の規制等の観点からメリット、デメリットを総合的に勘案し、市民会館用地に新複合施設を整備することが最も適切であると判断のうえ、事業を進めることを決定しており、この基本的な考え方は変わっていない。

その他の質問項目

●教育施策について



高山 優太



未来へ繋ぐための政策について

本市の将来人口の見通しについて伺

う。また今後人口減少に転じるに当たって、想定される本市への影響を伺う。今年の6月に武見厚生労働大臣が会見にて、少子化の進行は危機的な状況で、若年人口が急激に減少する2030年代に入るこれからの6年間でラストチャンスだと述べられた。出生率の低迷というのは、結婚、妊娠、出産、子育て、あるいは賃金や仕事など様々な段階においてその原因を挙げることができると思うが、この少子化の原因について市としてどのように認識しているのか伺う。また、出生率の改善に向けた本市の取組の状況についても伺う。出生率の改善を主眼に自然減対策について伺う。

◎市長公室長

国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計人口によると、本市の人口

は2050年に7万6,611人になると推計されている。また、人口動態の状況を見ると、自然動態は高齢化の進展に伴い、令和2年度から死亡者数が出生数を上回る自然減の傾向となっているが、社会動態については、平成24年から一貫して転入者が転出者を上回る社会増の状況を維持している。しかし、2050年には65歳以上の高齢者が2020年と比較しておよそ1万人増えるのに対し、14歳以下の子どもはおよそ千人減り、少子高齢化は進展する見込みとなっている。

人口減少がもたらす影響は、税収の減少が見込まれる一方で高齢化が進むことで、社会保障関係経費が増加し、財政の硬直化が進行し行政サービスの見直しが必要となり、様々な担い手が不足することで、地域コミュニティ機能の低下が懸念される。

全国的な少子化は未婚率の上昇、共働き世帯の増加等のライフスタイルの変化が主な要因とされ、抜本的な対策には国策として国が主導して対策を進めるべきであると認識している。

今後も結婚、出産、子育ての希望をかなえられる環境整備に加え、市の魅力創出を図り、住んでみたいと思われるような魅力的なまちづくりを推進することで、選ばれる志木市の実現を目指していく。



中村 智紀



義務教育学校について

令和9年からの開始に関して、令和

8年度末までの想定スケジュールを伺う。渡り廊下の工事に関して来年3月という基準があるが、着工はこのタイミングなのか、その後いつ完成を目標にしているかなどスケジュールを伺う。また、条例案の決定のスケジュールを伺う。

義務教育学校と小中一貫校の異学年交流に関して違いがあるか、どれぐらいの頻度でやるのかを伺う。また、多くのマンモス義務教育学校が運動会を2日に分けてしまっが、同じように2日に分けてしまっか、制服をどう考えるか。異学年交流を拒む小・中学生がいた場合、どう想定するか伺う。カリキュラムを見ると、7年生、つまり中1の交流は見受けられるが、8年生、9年生がどう異学年交流するか伺う。最後に、教職員の数について伺う。

◎教育政策部長

渡り廊下の工事に関するスケジュールは、基本設計業務委託の中で進めており現段階で示すことはできない。志木市立学校設置条例は、今後適切な時期に条例改正の手続を進める。

異学年交流や運動会などの具体的な教育活動等は令和9年度の開校に向けて、今後学校において決定していく。制服は、在校生は現在の制服を使用できるようにし、新たな制服を検討する際も児童・生徒、保護者の意見をいただき、できる限り保護者負担の少ない方法を学校で検討していく。

教職員の数について、定められた教員の数、定数や学校で働く全ての人員を示す所属職員など、その定義により示される数字が異なる。3校の教職員定数は令和6年度は67名で、特別支援学級の担任を除くと60名となる。児童・生徒数や学級数が決まっていない現在、正確な教職員数を示すことはできないが、これまで推計として示した教職員数については、令和6年度現在と大きくかけ離れることなく、基本的には学級数の変動に伴う増減となる。

その他の質問項目

- 子ども権利条例に関して
- 在宅医療・介護連携及びアドバンス・ケア・プランニングについて
- 災害時医療ケアについて



吉澤 富美夫



スポーツを活用した「まちづくり」について

4月に開催されたチャレンジスポーツスケートボードをはじめようが大変好評だったと聞いている。また、本市の中学生がBMXの大きな大会で準優勝したことが広報にも記載されていたことから、今後いろは親水公園や秋ヶ瀬運動公園などでスケートボード、BMXなど、アーバンスポーツの定期的な教室を開催し、アーバンスポーツ人口を増やし、アーバンスポーツのまちとして盛り上げ、将来的には全国大会を開催し、まちづくりの活性化につなげていく考えはないか、伺う。

◎教育政策部長

令和5年3月に第3期スポーツ推進計画を策定し、その計画においては、40歳代以下の若い世代のスポーツ実施率が低いことから、従来の伝統的なスポーツに加え、音楽・ファッションなど、遊び感覚の高い若者文化要素を取

り入れたスポーツで、若い世代を中心に親しまれているアーバンスポーツを楽しむ機会の創出を図ることとしている。今年度のチャレンジスポーツにおいて、スケートボード体験会を実施したところ定員をはるかに超える多数の応募があり、大変好評だった。

加えて6月8日から30日までの間の土日、いろは親水公園の一部を「アーバンスポーツエリア」として試行的に開放したところ、親子連れなど多くの人に楽しんでいただけた。

今後は10月5日から12月22日までの間の土日も開放する予定としており、さらに、来年度については、常設の「アーバンスポーツエリア」として平日も開放し、気軽にアーバンスポーツを楽しめる場となるよう現在調整をしている。

今後はより多くの人に多種多様なスポーツをいつでも・どこでも・誰でも楽しめるきっかけづくりとしてニュースポーツや障がい者スポーツのイベントについても企画するほか、多くの市民が参加できるような新たなスポーツイベントの企画も視野に入れながら、さらなるスポーツ推進を図っていく。

その他の質問項目

- ゲリラ豪雨対策について
- 広報しきについて
- 児童生徒の健全な育成に向けた取組について



鈴木 潔



令和7年度志木市戦没者追悼式について

令和7年度志木市戦没者追悼式について、令和7年は終戦から80年の年に当たり、志木市主催による志木市戦没者追悼式の開催について、市長の所見を伺う。

志木市では224人が戦死されており、思いを後世に継承していくには、関係者だけではなく、児童・生徒にも参加していただくよう、令和7年度志木市主催の志木市戦没者追悼式開催をお願いしたく、香川市長の所見を伺う。

◎志木市長

令和7年は終戦から80年という大きな節目に当たる年となる。

先の大戦では、祖国の繁栄と家族の幸せを願いながら戦禍に斃れた方々、遠い異郷の地で亡くなられた方々、また、各都市での空襲、沖縄での地上戦などにより犠牲となられた方々、私自身も今日の平和と繁栄はそつした戦没

者の皆様の尊い命と苦難の歴史の上に築かれたものであることを、片時たりとも忘れてはならないと思っている。また、最愛の肉親を失われ、今日まで癒えることのない悲しみに耐えながら、多くの苦難を乗り越えてこられた多くのご家族がおられることも忘れてはならないと思っている。

こつした戦没者やご家族への敬意を胸に戦没者の方々を追悼する機会を設けることは、市としても大きな責務であると捉えており、こつした機会を通じて戦争の悲惨さを風化させずに、平和の尊さを子どもたちに伝えていくことが大切であると思っている。

そつしたことから、質問を踏まえ、式典の開催については、激動の時代を生き抜いてこられた志木市遺族会の皆様をはじめ、関係機関との調整を図りながら、大人だけではなく、子どもたちにも、祖国のために、懸命に尽くされた先人の強い思いを後世に伝えていくよう、工夫を凝らした催しを戦後80周年に当たる令和7年度に、市主催により開催していく。





岡島 貴弘



学校の水泳授業について

外部への民間委託による小学校の水泳授業について、成果はどうか。

民間委託の大きなメリットの一つとして、プールの維持管理費用の削減があり、デメリットとしては、先生の負担増が考えられるが、現状でのメリット、デメリットの状況を伺う。

先生による児童の評価という部分も若干不安があると考えているが、現在どのように評価を適正にしているか伺う。さらに、中学校で今後、民間プールを使って授業を行っていくか伺う。リスク管理の観点から、衛生面や、事故の発生によって指導が入った場合、学校の授業はどの対応するか。さらに、着衣泳指導の復活について伺う。

◎教育政策部長

本市の民間委託による水泳授業は、専門性の高い指導員が泳力別のグループごとに、教員と協力し、丁寧できめ

細やかな指導を進めており、子どもたちの泳力や意欲の向上に効果があると考えている。屋内プールであり、年間を通じて水泳に適した環境が整っていることから、熱中症事故防止の観点からも効果が大きく、計画的に授業が実施できている。学習評価については、学校プールで実施していたときと評価の仕方が異なることから、各学校において評価方法の工夫を進めている。

また、リスク管理については、急遽一時的に水泳授業の実施が厳しくなった場合は、学習指導要領で、適切な水泳場の確保が困難な場合は、取り扱わないことができること示されており、一時的に体育科の他の領域の学習を実施する対応となる。

なお、中学校については、令和7年度から全校で水泳授業の民間委託を実施する予定で、今後は、小学1年生から中学1年生までの7年間、民間施設で専門性の高い指導員の下、質の高い水泳指導を系統的に実施し、中学生までに身につけるべき資質、能力の育成を図っていく。また、着衣泳指導については、水に対する安全への理解を深めるために有効であり、実施に向けて民間事業者との協議を進めている。

その他の質問項目

- シェアサイクルの運営について
- グレーチング蓋（金属の格子状の蓋）などの盗難について



河野 芳徳



子育て情報の発信について

市では、多くの子育て支援施策を実施しているが、施策や支援策の内容が十分に伝わっていないとの指摘がある。広報紙などを通じ、子育て関連情報が提供されているが、これらの情報発信手段が子育て世帯にどれだけ効果的に機能しているか、市としてどのように捉えているか。

明石市は、子育て応援アプリを導入し、予防接種のスケジュール管理など使いやすい機能を提供している。この例は、子育て世帯向けの情報提供がプッシュ型で行われることの重要性を示しており、本市でも、子育て支援に特化したアプリや専用のウェブサイトを導入し、プッシュ型で提供することを検討すべきではないかと考える。

また、地域の保育園などの情報を地図上で表示し、位置情報と連携することで保護者が最も便利な施設を簡単に見つけることができるような仕組みも考

えられる。

これからの時代、子育て世帯への情報発信は益々多様化し、デジタルツールの活用が進み、より市民に寄り添ったアプローチを取り入れることで、子育て世帯が住みやすいまちづくりを進めていくべきだと考える。

今後、子育て世帯への情報発信をどのように改善し、より効果的な施策の実施につなげていくのか伺う。

◎子ども・健康部長

今後の子育て世帯に対する情報発信は、市ホームページ内に子どもや子育てに関する情報を集約した特設サイトを令和6年12月の開設に向け、準備を進めている。開設に当たり、手当・助成や保育園に関する事など、検索頻度の高い情報を目立つ位置に配置し、またライフステージに応じた年齢別のカテゴリを設けるなど、必要な情報を迅速に分かりやすく発信していく。また、子育てアプリの導入については、国において、子育て世帯が必要な情報をアプリに最適タイミンで配信する仕組みを構築することを示しており、今後の国の動向を注視していく。

その他の質問項目

- 公共施設等の更新に伴う財源や交付税等について
- 持続可能な街づくりについて
- 台風・ゲリラ豪雨対策について



安藤 圭介



就労支援の現状と課題について

若者サポートステーションとは、15歳から49歳までの働くことに悩んでいる方に対し就職活動や支援、相談業務を行い、厚生労働省から委託する機関で、新規登録者数は一万七千人、就職率は71・7%となっている。県内では川口市、川越市、深谷市、さいたま市、春日部市の5か所ある。

この事業は、市で実施しているものではないが、若い方が就労に結びつくことで、市の税収も増え、バックアップできるような支援してほしいと考える。

市では、働くことの悩みを抱えている若者に対しどのような就労支援を行い、また、併せて現状の課題などをどう認識しているか。さらに、教育サポートセンターが総合福祉センター内にあるので、教育相談から就労支援まで一貫して実務を行うことができるように、同じ場所できないか。また、若者やその家族になる市民への負担軽減策の

一助になるため、この「地域若者サポートステーション」を本市に誘致することができないか所見を伺う。

◎福祉部長

現在、就労支援として、一般求職者向けにハローワークが持つ求人情報の提供や相談員による就職職業相談の場を提供し、生活困窮、障がい、ひきこもりなど、悩みを抱えている若年者に向け就労支援を行っている。

具体的な取組としては、15歳から49歳までの未就労者の自立を目指すため、親や家族向けの就労セミナーを毎年実施しているほか、基幹福祉相談センターでは、人との関わりに不安がある方などを対象として、仕事に就くまでの準備から就労後の職場定着までと一緒に考え支える就労準備支援事業を実施するなど、ジョブスポートしきとも連携しながら、支援を進めている。

国が押し進めている「地域若者サポートステーション」の誘致は大変有意義と捉えているが、県内を一定規模のブロックに分け設置されていることから、近隣市ともニーズの把握に努めていくとともに、十分な連携、調整が必要になると考えている。

その他の質問項目

- 子どもたちの学力向上について
- 空き家対策と実家じまいについて

LIVE

議会インターネット中継について



令和4年9月定例会から議会インターネット中継を再開しています。

本会議の開催中はライブ中継を視聴できますので、定例会の様子をご覧いただけます。

また、過去の定例会（平成26年6月定例会から令和元年12月定例会まで、及び令和4年9月定例会以降）の録画配信もしておりますので、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

次回令和6年12月定例会の会期日程は、12ページをご覧ください。

ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。

アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。



志木市議会インターネット中継▶